



国土交通省 道路局長 殿

土 第 73 号
平成 19 年 4 月 26 日

砺波市長 安念 鉄夫



中期的な計画の策定にあたっての意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 1 1 4 号で依頼のあったこのことについては、
別紙のとおりであります。

（事務担当 建設水道部土木課）

道路整備中期計画の作成に当たっての砺波市の意見

(1) 「重点化を進めるうえで特に優先度の高い政策」に関して

* 日本全体の人口が減少する予測の中、地方では企業誘致による定住や交流人口の増加が地域の活性化に不可欠であることから、高速自動車国道の新インターの設置を始めとする広域道路ネットワークの整備

* 子供・老人等交通弱者の安全確保のため自転車歩行者道の整備、さらには市街地の歩道は冬期間機械除雪が困難となることから歩道の拡幅及び無散水消雪施設の整備並びにユニバーサルデザイン化等安全で快適なまちづくりの推進

* 市町村合併によって自治体の基礎体力を高め独自の地域づくりを目指しており、その前提となる一体的なまちづくりのための道路整備

(2) 「効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと」に関して

* 徹底的な効率化の行き着くところは人口密度の薄い中山間地や農村部の切捨てにつながる。地方の中小都市では市街地の用途地域整備だけでなく、国土の保全と有効利用の観点から周辺郊外部の整備や中山間地の集落の維持も重要な課題である。特に砺波平野は散居村であり道路を始めとする社会資本の整備費用は割高となる。

このようなことから投資効率のみではなく、地域の特性も重視することが必要と考える

(3) 「その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること」に関して

* 新たな道路整備により発生する旧のトンネル、橋梁等の維持管理コスト縮減のための支援拡充をお願いする

* 当市の道路除雪は、地域住民組織が主体となって取り組み、生活道路から歩道まできめ細やかに実施しており除雪道路延長の8割強を担っている。

しかし近年多くの組織がオペレーターの確保・育成に苦慮しており、また、未組織の地区もあることから、その仕組みや支援策について検討をお願いしたい